

平成28年度 家庭教育講座(後編)受講者募集

# 子育てにおいて大切なこと!

回	期日	場所	テーマ	講師
1	11月15日(火) 10時~12時	宇美町働く婦人の家 「しずずうみ」	子どもに無条件の愛情を感じ、適切に叱るために 「ひまわり先生の心の子育て実践法」 ~子どもたち生まれてきてくれてありがとう~ 「ひまわり先生」の愛称で大人気。 話を聴くだけでなく問題解決型の短期間で楽になる心理療法、性格改善に定評があります。今回は、タイプ別のコミュニケーションのとり方を含めたお話をさせていただきます。	九州女子大学非常勤講師 心理カウンセラー 米倉 けいこ 氏
2	11月22日(火) 10時~12時		「強く、優しく、たくましい子どもに育てるために大切なこと」 ~時代を生き抜くために~ 時代は厳しさを増している今日、子どもの将来に不安を感じることに無き子育てを実践するために大切なことを学びます。	キャリアフロント 代表 天皇・皇后両陛下 特別機チーフパーサー 橋爪 生喜子 氏
3	12月2日(金) 10時~12時		メイクで変わるお母さんの心理とコミュニケーション術 女性は女性であることを楽しみたいものです。自分の魅力を引き出すメイクで若々しく、自分に自信を持って、前向きになっていただきたいですね。子どもとの関わりの中でも、自尊感情を高めることで、見方や接し方も変わり良い関係ができていくと思います。	ポジティブ・エイジング アドバイザー 五十嵐 和恵 氏
4	12月13日(火) 10時~12時		「いいんだよ」は魔法のことば~共感的理解から始まるパイルアップ~ 不登校生徒自立支援に取り組む立花高校の理念は、すべて生徒たちから教えてもらった大切な「大人への警鐘」なのかもしれません。子どもたちが安心して個性を發揮できるよう、大人たちが「おおらか」であること、そのために必要な「共感的理解」についてともに考えましょう。	立花高等学校 校長 齋藤 真人 氏

対象 乳幼児~中学生の子どもを持つ保護者 託児 要予約(生後6か月~就学前)  
定員 各回40名 ※定員あり・先着順。  
※応募多数の場合は抽選させていただきます。 託児負担金 1回につき 100円/人  
締切日 10月31日(月)

申込・問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎933-2600

【寺浦会場】9月7日(水)

【林崎会場】9月14日(水)

順位	氏名	行政区	スコア	順位	氏名	行政区	スコア
1	合屋 信夫	大名坂	51	1			
2	持田 浩二	炭焼一	52	2			
3	宮本 堯史	明治町	53	3	※雨天中止		
4	山口 利勝	大名坂	54	4			
5	村口 一	林崎	54	5			
6	鈴木 邦子	大名坂	55	6			
7	藤木 和子	早見	56	7			
8	徳久 勝己	明治町	56	8			
9	嶋田 彰	飛岳三	56	9			
10	藤野 智正	上宇美一	56	10			

【住民福祉センター】9月21日(水)

体育館で「レク式体力チェック」を行いました(参加者7名)。柔軟性や筋力を、ゲーム感覚で楽しく測定し、前回(6月)との記録の比較も行いました。

問い合わせ 社会教育課 スポーツ文化振興係 ☎933-2600

**元気!爽快!お達者倶楽部**  
**グラウンドゴルフ成績発表**  
平成28年度お達者倶楽部の後半戦がスタートしました。グラウンドゴルフを通して健康づくり・仲間づくりを目的として、毎回楽しく行っています。入会は随時募集中ですので、たくさんの方の参加をお待ちしております。

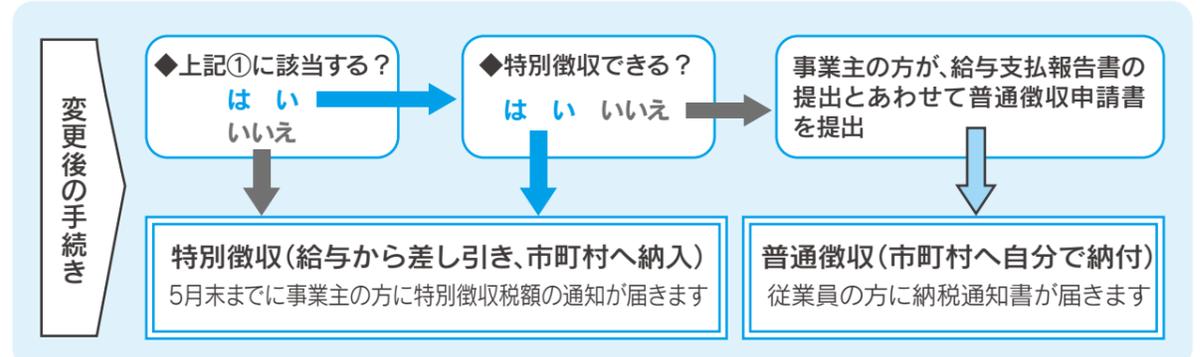
## 平成29年度から 県内全市町村は、個人住民税の特別徴収を徹底します

個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様に、給与支払者である事業主の方が従業員の方に毎月支払う給与から個人住民税を差し引き、納税義務者である従業員の方に代わって納入する制度です。「所得税は源泉徴収しているけど、個人住民税はしていない」ということはありませんか? 県内全市町村は、次の取組を一斉に実施します。

- 特別徴収未実施の事業主の方を対象に、特別徴収義務者の指定を徹底します。
- 既に特別徴収を実施している事業主の方も、普通徴収としている従業員の方の特別徴収への切り替えを徹底します。

これに伴い、平成29年1月に提出する給与支払報告書から、全ての事業主の方において、普通徴収に係る取扱いと事務手続きが一部変更となります。

- ①特別徴収を行わないことができる者を県内全市町村で統一した要件(県ホームページをご参照ください)として設けます。
- ②上記要件に該当し、特別徴収することが困難な従業員の方がいる場合は、事業主の方から「普通徴収申請書」による申し出が必要になります。



詳しくは (1)県ホームページ および (2)町ホームページ をご覧ください。  
(1)「個人住民税 特別徴収推進のひろば」  
福岡県 特別徴収推進 検索  
(2)http://www.town.umi.lg.jp/soshiki/3/tokutyou.html



下記の年末調整説明会で、詳しく説明します。ふるってご参加ください!!

問い合わせ 【制度に関すること】〈県〉税務課 個人住民税徴収機動班 ☎643-3049  
【手続きに関すること】〈町〉税務課 町民税係 ☎934-2242

## 年末調整説明会

平成28年分源泉所得税の年末調整説明会を次のとおり開催します。

- 日時 11月17日(木) 14時~16時 ※会場の駐車台数に限りがありますので、来場にはできるだけ公共交通機関をご利用ください。
- 場所 アザレアホール須恵 ※年末調整関係資料を事前に送付しますので、来場の際には必ずお持ちください。
- 対象 宇美町内の源泉徴収義務者

問い合わせ 香椎税務署法人課税第一部門(源泉所得税担当) ☎661-1031(内線8216)  
※自動音声応答のアナウンスに従い、2番を選択していただくと電話交換につながります。

巻頭特集 宇美町からのお知らせ 公民館ポラン けんこうたより 図書館たより 図書館たより まちの話題 まちの話題 まちの案内板 情報ステーション 11月のお知らせ

巻頭特集 宇美町からのお知らせ 公民館ポラン けんこうたより 図書館たより 図書館たより まちの話題 まちの話題 まちの案内板 情報ステーション 11月のお知らせ